

平成26年度予算見積調書

課室名：福祉政策課
 担当名：発達障害対策担当
 内線：3461

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B10	発達障害児・者診療・療育体制整備事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費		
事業期間	平成24年度～平成27年度	根拠法令	発達障害者支援法第3条、13条、19条			戦略項目	01	子育ての安心		
					分野施策	020203	障害者の自立・生活支援			
1 事業の概要 発達障害など発達の気になる子どもが、早期に専門的な支援が受けられるように診療・療育体制の充実を図る。 (1) 中核発達支援センター事業 50,156千円 (2) 発達障害児療育事業 15,147千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 中核発達支援センターの運営(4月～3月) 医療型障害児入所施設に医師・看護師等を配置し、診療・療育を一貫して受けられる拠点施設を整備 イ 障害児通所施設による個別療育の実施(5月～3月) 障害児通所施設に専門職を配置し、個別療育、親への療育相談、市町村と連携した子育て支援教室等を実施 (2) 事業計画 ア 中核発達支援センターの運営 平成26年度：3か所 ・光の家療育センター(毛呂山町) ・中川の郷療育センター(松伏町) ・福祉医療センター太陽の園(熊谷市) イ 障害児通所施設を活用した個別療育の実施 平成26年度：4か所、平成27年度：4か所 (3) 事業効果 ア 中核発達支援センターの整備・運営数、受診者数 平成23年度：2か所(初診受入数：306人 延べ受入数：10,469人) 平成24年度：3か所(初診受入数：633人 延べ受入数：21,386人) 平成25年度：3か所(初診受入数：294人 延べ受入数：10,787人(8月末現在)) イ 専門職による個別療育を実施した障害児通所施設数 平成24年度：4か所(川口市、草加市、久喜市、鴻巣市) 平成25年度：5か所(春日部市、ふじみ野市、越谷市、川越市、寄居町) (5) その他 【変更点】発達障害児療育事業を国庫補助対象とした。						
2 事業主体及び負担区分 (1) 県10/10 (2) 国1/2・県1/2										
3 地方財政措置の状況 (区分)社会福祉費 (細目)障害者自立支援費 (細節)障害者自立支援費 (積算内容)地域生活支援事業費等補助金										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円 × 0.7人 = 6,650千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	65,303	7,573						57,730	1,814	
前年額	63,489							63,489		